

### 3 火薬類（煙火）消費許可申請書の記入方法

#### ○ 火薬類（煙火）消費許可申請書

##### （1）代表者の氏名、代表者印

通常は主催者が消費者となることから、主催者の代表者名を記入してください。例えば、区市町村が主催者となる場合は区市町村長名、実行委員会が主催者となる場合は、実行委員会の会長名となります。

[記入例]

〇〇区長 〇〇〇〇

〇〇花火大会実行委員長 〇〇〇〇

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇

##### （2）名称

消費者が区市町村の場合は区市町村名、実行委員会の場合は実行委員会の名称、法人の場合は法人の名称を記入してください。

##### （3）事務所所在地・電話番号

消費者が区市町村の場合は役所の所在地、実行委員会の場合は実行委員会事務局の所在地、法人の場合は本社所在地を記入してください。

##### （4）代表者住所・氏名・年齢・職業

代表者の住所（事務所の所在地）、氏名、年齢、職業（法人の場合は業種）を記入してください。

##### （5）火薬類の種類及び数量

煙火の種類ごとに以下のように記入してください。なお、内訳の詳細及び種類ごとの含有火薬量の計算書は別紙に記載してください。

###### ア 打揚煙火

最大径（外径）の寸法、スターマインを含めた煙火玉の個数を記入してください。なお、スターマインについてはセット数も記入してください。

###### イ 枠仕掛・綱仕掛

枠（文字）仕掛け、綱仕掛け（ナイヤガラ等）の台数を記入してください。

###### ウ 小型煙火

筒物については種類と本数、箱型煙火については名称と箱数を記入してください。

エ その他の煙火

上記以外の煙火の種類及び数量を記載してください。

オ 総火薬量

総火薬量（打揚薬量を含む。）を記入してください。

(6) 消費の目的

花火大会の場合は花火大会の名称、イベントの場合はイベントの名称及び目的を記入してください。

[記入例]

〇〇納涼花火大会、〇〇コンサートの演出用

(7) 消費場所

具体的な位置を特定できるよう、住所又は地番を正確に記入してください。

なお、河川や河川敷の場合は、「〇〇番地先△△川右岸河川敷〇〇大橋下流××m～××m地点」等と記入してください。

(8) 日時（期間）

ア 消費の日時を正確に記入してください。

なお、消費の日時とは、煙火が消費場所に到着した時点から煙火打揚終了後に大会本部が解散するまで（イベントの場合はイベントが終了するまで）をいいます。

イ 2日以上にわたる場合は、各日の消費時刻を全て記入してください。

ウ 雨天等により消費を順延する場合には、順延日時を記入してください。

なお、順延となったときは、東京都、管轄の警察署並びに消防署、管轄の海上保安部（海上の場合）へ電話等により連絡してください。

(9) 危険予防の方法

危険予防の方法を記載した別紙を添付してください。

危険予防の方法として記載する必要がある項目は以下のとおりです。なお、それぞれの項目についての具体的な記載例はP 3 1のとおりです。

ア 煙火打揚従事者への危険予防の方法

イ 観客への危険予防の方法

ウ 煙火消費の中断又は中止の判断基準

エ 煙火消費の終了又は中止後の措置

オ 河川敷で煙火を消費する場合の危険予防の方法

カ その他煙火消費の際に必要な危険予防の方法

## ○ 消費計画書

### 1 消費計画の内容

(1) (2) 花火大会等の名称及び目的を記入してください。

(3) タイムスケジュール

大会本部設営～煙火の現地到着～合図煙火の打揚～大会花火の打揚～打揚終了～大会本部解散までの予定時刻を記入してください。

(4) 煙火消費の中止判断時刻

煙火消費を中止する場合、中止決定を判断する日時を記入してください。

なお、中止を決定した場合は、花火大会等連絡体制図により関係機関への連絡を速やかに行なってください。

(5) 煙火消費に関する警備計画

立入規制区域内（立入規制区域を設定しない場合は立入禁止区域内）への観客の立入を防止するための警備計画を作成し添付してください。警備計画には、警備員の配置場所、配置人数を具体的に記入してください。なお、様式例をP 30に示しますがこの様式によらず独自の警備計画を作成しても構いません。

### 2 煙火消費プログラム

煙火消費予定時刻、プログラム内容を記載してください。

プログラム内容は、打揚煙火・仕掛煙火等の種別ごとに記載してください。

### 3 打揚筒等の配置図

打揚筒等の消費現場における配置図を別紙で添付してください。

### 4 打揚筒、枠等の固定方法を示した図

打揚時の衝撃により打揚筒等の方向が変化しないよう確実に固定することとし、打揚筒等の大きさに応じた具体的な固定方法を別紙に図示（写真可）して添付してください。なお、原則として「固定方法の説明」を記載してください。

<固定方法の説明の記載例>

- ・スターマインは、打揚筒をステンレス枠に収納し、枠を杭及びラッシングベルトにより地面に固定する。
- ・10号玉は、単管でやぐらを堅固に組んで筒を上下2か所で固定する。筒の下に畳等を敷き衝撃を緩和する。
- ・筒物の小型煙火は筒を鉄製の支柱に結束帯及び布ガムテープで堅固に固定した上で、支柱を土嚢で固定する。
- ・箱型の小型煙火はラッシングベルトで箱を縛り、四方を土嚢で固定する。

5 煙火の構造図（筒内部の煙火の設置状況を含む。）

煙火玉の構造及び煙火玉を筒にセットした状況を図示してください。なお、重ね玉をする場合は、黒玉を防止するための対策が分かるよう図示してください。

小型煙火の場合は、製品の名称、形状、火の粉の飛散範囲等を記載してください。

6 消費場所付近の見取図

消費場所案内図、保安距離図、立入禁止区域図、立入規制区域図等を別紙で添付してください。各図面を同一の図面に図示できる場合は、統合の図としても構いません。

(1) 消費場所案内図

消費場所付近への案内図を示してください。

(2) 保安距離図（記載例 P 3 2）

煙火消費場所を中心とし、保安距離線を明確に示す図面としてください。

(3) 立入禁止区域図（記載例 P 3 2）

保安距離線の外側に通路や建物を考慮して、立入禁止線を明示した図面としてください。

(4) 立入規制区域図（記載例 P 3 2）

花火大会を円滑に運営するために、立入禁止区域の外側に観客の立入は規制するが、緊急避難通路や消防・警備車両の置場及び警備員の警備場所等の区域を自主的に設ける場合は、立入規制区域を明示した図面を添付してください。

(5) 消火用具、点火場所の位置図（記載例 P 3 2）

消火用具の位置、種類、個数を図示してください。なお、消火用具は風下に重点的に配置する必要があるため、当日の天候により臨機応変に配置する場所を変更するようにしてください。

電気点火を行う場合の点火場所は、異常時に即時中断が出来るように筒の状況がよく見える場所とし、車両の後ろや小屋の中は避けてください。

また、煙火打揚従事者を防護するため、煙火設置場所から 20 m 以上離れた場所に設けるようにしてください。なお、離隔距離が取れない場合は、出入口以外を透明なポリカ板等で囲ってください。

(6) 観客席、大会本部の位置図（記載例 P 3 2）

観客席、大会本部の位置を図示してください。

## 7 煙火製造業者・輸入先・打揚業者の氏名又は名称・所在地

煙火の製造業者・輸入先・打揚業者が複数ある場合にはその全ての名称、所在地、製造又は輸入した年を記載してください。

## 8 煙火打揚従事者名簿

煙火消費にあたり、立入禁止区域内に立ち入る打揚従事者の名簿を記載してください。名簿には、氏名、年齢、住所、経験年数、手帳（日本煙火協会が発行する煙火消費保安手帳）の種類及び番号を記載してください。なお、手帳を有しない打揚従事者については、手帳を有する者と同等の保安教育を受けていることが分かる資料を提出してください。

煙火消費中、打揚従事者以外は立入禁止区域内に立ち入ることは出来ませんが、打揚従事者以外が保安上の理由により止むを得ず立ち入る場合は、保安教育を受けたうえで補助者として打揚従事者名簿に記載するようにしてください。なお、演出用機器を操作するオペレーターなど保安上の理由以外で立入禁止区域内に立ち入ることは認められません。

＜補助者として煙火消費中に立入が認められるケース＞

- ・河川や海上で煙火消費時に、事故対応等で立入禁止区域に立ち入る可能性のある台船業者及び打揚従事者を運搬する傭船業者
- ・煙火消費時に、立入禁止区域内で風速計等の気象測定器を操作するオペレーター
- ・その他都が必要と認める作業に従事する者

（注）関係者名簿

煙火消費準備中又は消費後の安全確認中（煙火消費中を除く。）に、運営上又は警備上の理由から止むを得ず立入禁止区域内に立ち入る関係者（主催者、委託業者に限る。）は別途、関係者名簿を提出してください。

## ○ その他必要な書類

### 1 煙火消費に係る関係機関の手続

別紙様式（P 2 6 参照）により、煙火消費に関連する法令・条例等の申請状況を記入してください。（P 1 3 参照）

### 2 煙火消費保安管理組織図

別紙様式（P 2 7 参照）により煙火消費に係る保安管理組織を作成して、記入してください。

### 3 花火大会等連絡体制図

別紙様式（P 2 8 参照）により主催者と煙火打揚業者及び東京都をはじめ管轄警察署及び管轄消防署等の関係機関との緊急連絡通報体制を記載した「花火大会等連絡体制図」を作成してください。

#### 4 煙火運搬経路

火薬類の運搬については「火薬類の運搬に関する内閣府令」に定める基準を遵守してください。

都内には繁華街や幅の狭い道路が多数あります。同府令第 1 7 条では、車両の幅に 3. 5 m を加えた幅の道路であって、繁華街や人混みを避けた通路を可能な限り選定するよう規定されています。十分に運搬経路を調査のうえ運搬を計画するようにしてください。

また、原料をなす火薬 1 0 k g 又は爆薬 5 k g を超える煙火については、道路法第 4 6 条関係規定により通行を制限されているトンネルがあるので留意してください（H22.11.18(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第 1 2 号など参照）。

#### 5 承諾書

煙火消費場所（立入禁止区域、立入規制区域を含む。）の土地の管理権限を有する者が主催者でない場合は、土地の管理権限を有する者の「煙火消費に関する承諾書」を添付してください。

#### 6 誓約書

保安距離内に保安上支障がないと都が確認した保安物件がある場合は、権利者が保安物件への立入禁止措置及び防災措置を具体的に記載した「保安物件権利者の誓約書」を添付してください。